

令和6年度北塩原村教育旅行回復 バス助成金事業のご案内

福島県北塩原村では、学校行事の一環として、村内に宿泊を伴う教育旅行（修学旅行やスキー教室等）を実施する県内外の小学校・中学校・高等学校等に対し、その移動に係るバス経費の一部を補助します。

北塩原村裏磐梯に訪れて頂き、自然景観、体験学習、非日常体験を体感してください。

●助成対象団体

◎小学校・中学校・高等学校等で、北塩原村に宿泊を伴う教育旅行を実施する学校

◎一般貸切旅客自動車運送業を登録する事業所のバスを使用して実施する教育旅行

・教育旅行とは、修学旅行・林間学校・スキー教室などの学校行事で行う旅行のことを言います。

・**北塩原村内での体験活動を行程の中に必ず1つ入れてください。**

＜助成対象外＞

・クラブ活動等による合宿

（「合宿利用者支援助成金制度」をご活用ください）

・学校教員が児童・生徒を引率しない場合

・各種大会への参加に伴う場合



●助成金額

県内団体 バス1台(往復)あたり **3万円(上限 6万円)**

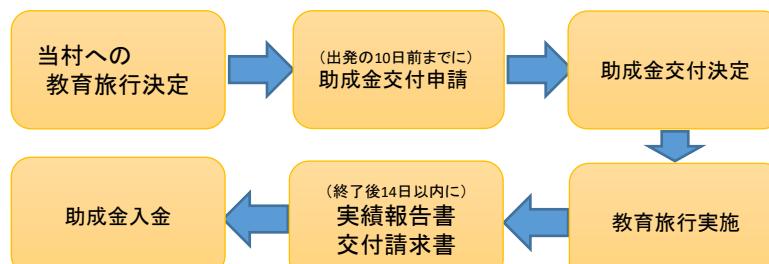
県外団体 バス1台(往復)あたり **5万円(上限10万円)**

●助成対象期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)までに実施し、終了するもの。

※実施日を問わず申請の受付は先着順とし、期間内であっても予算がなくなり次第終了となります。

●申請手続きの流れ



※助成金の入金を、学校機関に代わり旅行会社等が受領する場合には、委任者が委任欄に必要事項を記入してください(個人口座不可)。

お問合せ・書類提出先

北塩原村役場観光課

〒969-2701

福島県耶麻郡北塩原村大字桧原

字剣ヶ峯1093

TEL 0241-32-2511 FAX 0241-32-3152

E-mail kankou01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

URL http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp

受付時間 8:30~17:15